

感染予防の取り組み (R2.2.28)

養護おがわ苑では新型コロナウイルス対策に伴う感染予防の取り組みを行っています。

○入居者への対応

- ・ 1日1回全入居者へ検温を実施。37.0℃以上が認められた場合は実測計にて再計測。実測計にて37.0℃以上が認められた場合はインフルエンザの際と同等の隔離対応。
- ・ 食事前、手洗い後にアルコール消毒の実施。
- ・ 食後1日3回の食堂の換気。
- ・ 各フロア1日2回の換気。
- ・ 定期通院以外の不要不急の外出自粛。家族様等の面会の禁止。
- ・ 手すりやドアノブ、下駄箱の取っ手、エレベーターのスイッチ、公衆電話の受話器等の消毒を毎日行う。
- ・ 密集・密接を避けるため食堂への食事の時間差での誘導 (R2.4.2より)

○職員の対応

- ・ 出勤前検温を行い37.0℃以上で自宅待機。37.5℃以上で受診し結果の報告。
- ・ 勤務中に咳込み、倦怠感見られた場合は検温を行う。
- ・ 無症状でも咳が続く様であれば受診し結果の報告。
- ・ マスクを着用し勤務を行う。出勤時・外出から帰ってきた際の手洗いの徹底。
- ・ 家族にコロナ感染者が出た場合は出勤停止。

入居者・家族の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしく申し上げます。